

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業の持続的成長には、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの対話が重要であると考えています。すべてのステークホルダーとの関係において、コミュニケーションを通じて当社の責任と課題を明確に把握し、改善の努力を行いながら、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、従業員の生活水準の向上および長期的な就業意欲の維持・向上を目的として、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて従業員の能力向上、成果および貢献度を適切に反映した給与増額の仕組み、企業業績に連動した報酬制度の継続、公平かつ透明性の高い処遇体系の維持・改善に取り組むとともに、教育訓練等について、階層別研修、外部講師による専門研修、外部教育機関への派遣等、多様な育成プログラムを計画的に実施し、加えて、全従業員を対象としたeラーニングプログラムを継続的に提供し、自主的な能力開発を支援する環境整備に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/128897-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年3月9日

株式会社ティーガイア

代表取締役社長 執行役員 石田 将人